

第 6 回丸亀市行政改革推進委員会会議録	
日 時	平成 21 年 7 月 31 日（金） 午後 2 時 00 分～午後 4 時 00 分
場 所	丸亀市役所 別館 5 階 第 1 会議室
出 席 者	〔行政改革推進委員会委員〕 石原 國男、岩村 浩二、岡 千枝、岡本 恵子、奥村 素一、勝木 陽隆、川邊 昭生、佐藤 智恵子、高橋 等、多田 仁美、橘 節哉、中尾 恵子、日野 明世、福田 誠、細川 滋 （五十音順、敬称略）〔以上 15 名出席〕 〔丸亀市〕 宮崎企画財政部長、大喜多企画課長、大林財政課長、矢野行政改革推進室長、高倉(行政改革推進室)
欠 席 者	〔行政改革推進委員会委員〕 馬場 俊作（敬称略）〔以上 1 名欠席〕
傍 聴 者	1 名
議 題	(1) 集中改革プラン(平成 20 年度)推進実績について (2) 集中改革プラン(平成 21 年度)推進計画について (3) そ の 他
会 議 概 要	
日野会長：ただ今より第 6 回丸亀市行政改革推進委員会を開催します。私たちの任期が 8 月 29 日までですので、今日がこの委員構成での最後の会になります。 前回から今回までの間に推進委員会や事務局の構成員の変更がありましたので、初めにご紹介させていただきます。 【変更委員・変更事務局員の紹介と挨拶】 日野会長：それではこのメンバーで最後の会を進行していきたいと思います。初めに、議事(1)と(2)をまとめて事務局より説明をお願いします。 行革室長：議事に移る前に当日配布資料について説明 【資料 1 で議事(1)集中改革プラン(平成 20 年度)の推進実績について説明】 【資料 2 で議事(2)集中改革プラン(平成 21 年度)の推進計画について説明】 日野会長：5 年計画の最終年度となりましたが、概ね順調に進んでいるという報告でした。 ここまでのところで皆様からご意見・ご提案などございましたら、よろしくお願いします。 橘委員：指定管理者制度については、削減された経費が数値として出てきていると思うが、ただ制度が移行した、人員や経費を削減した、だからそれが効果額という取扱いをするだけではだめで、現実の運用がどうなっているか、どのような問題が出ているかという点を詰めていかないといいないと思いますが、その辺りはいかがですか？ 行革室長：指定管理者制度の目的の一つに経費削減がありますが、もう一つの大事な目的が市民サービスの向上です。	

市としましても年に一度、モニタリングという会を開いており、事前に各担当課で指定管理者への聞き取りをして、その内容について制度を導入しているすべての課が集まったところで報告してもらい、問題点や改善点などの情報を共有して、少しでも市民サービスの向上に繋げていきたいと考えています。ただモニタリングがすべての点について機能しているかという点については疑問もあり、今後も引き続き精度が向上するよう努めていきたいと考えています。

橘委員：モニタリングをして改善に繋げる協議をして結果を公表しているが、実際こういう問題が出て、このように改善をしたというところがもう少し明らかにされないと、どのように質が変わっているのかわからないので、その点に気を配り公表して欲しいと思います。

行革室長：貴重なご意見ありがとうございます。私どもも改善点について市民に見える形で公表していきたいと思いますし、さらに改善していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

日野会長：どうぞよろしくお願いします。

川邊委員：モニタリングについては前回も意見が出たと思うが、例えばコミュニティは指定管理をしているところと従来どおり補助金を受けて運営しているところがあり、コミュニティによってやっていることが違うということがある。

補助金については人口割で支払われる部分もあり、一生懸命やっているところに手厚く支払われるようにしないと効果がわからないと思う。

企画課長：指定管理者についてはモニタリングの中で市民サービスを高めていくことに努め、なおかつ、わかりやすい形でホームページ等に公表してまいりたいと思います。

コミュニティにつきましても、それぞれの地域で特色ある取組を行い、自分たちの活動を広げていこうということが指定管理者の方向です。

今は指定管理者となっているコミュニティと補助金等を受けているところがありますが、いずれにしてもコミュニティ活動がうまくいくようにしていきたいと考えています。

日野会長：今後の課題ということでよろしくお願いします。他にありますか？

石原委員：この結果表では効果が出ているが、私は予算がなくなってくると施設に皺寄せがくると一番心配しています。

前もって計画を立てて保たないといけない水道の水源池や下水道の終末処理場を見学に行ってみると廃屋のように壁に亀裂が入り、職員数は減っている。委託をしているので業務は成り立っているが、もし故障したらどうになってしまうのだろう。

終末処理場も水源池も年中稼働している。そういったところを修繕するのが少しでも遅れると大きな突発事故を招いてしまう。これは取り返しのつかないこと。そういったところに年次計画を立てて修繕していかないと事故が起こったときに誰が責任を取るのか。市民が全部損害を被らないといけない。その辺をもう少し前もって計画を立ててほしい。その辺が一番心配なのでよろしくお願いします。

日野会長：それぞれの委員の立場で今のように気がついておられることなどが他にもおありだと思うが、こういった声が上がってくることが細かい行革の見直しに繋がっていくと思うので、他にもご意見がございましたらお願いします。

川邊委員：経費の節減ということで、例えば議会の定員を34名から30名に減額して経費が削減されたというようになっているが、もっと削減できるところは削減したらいいのではないかな。例

えば政務調査費なども。

また議会の基本条例を作って議会のあり方をもう一度見直すような方向はどうかと思います。

といいますのは、議員の定数を 34 名から 30 名にするというのは合併協議会で決まっていたので、行政改革で削減をするために 30 名になったのではないため、行政改革で削減ということであれば、30 名からいくら減らすかということで、合併協議会で削減を決めたから削減の効果というのは内容を混同してしまっていると思うのです。

高橋委員：議会の話が出ましたが、おっしゃるとおり 34 名から 30 名というのは合併協議会で決まりまして、新丸亀市は定数を 34 名に制定して、この 4 月の選挙からは 30 名になりました。

この 30 名が多いか少ないかという議論はこれからしていかなければならないと思っていますし、議員の中でもそのような提言をそれぞれの会派で検討ということも考えております。

政務調査費の話もありましたが、比較すべきものはありませんが、丸亀市の場合は月額 1 万円です。この年間 12 万円につきましても議員自らどのような使用をしたか領収書をきちんとつけて市民に対しての透明性を確保するよう努めております。

川邊委員：議会の基本条例を作って市民との関係を明確にしておく必要があると思うのですが。

日野会長：今後の課題ということですかね。

高橋委員：はい。また先ほど私が申したことは市議会としての意見ではなく、私個人の見解ということで聞いていただけたらと思います。

橘委員：幼稚園や保育所の件ですが、遅れている要因として臨時職員の比率のほうが大きいいというのも問題があるし、民営化していく中で市として幼稚園や保育所をどういった配置にするのかという大きな絵が描かれていないと、民営化や統廃合のいい流れを作ることができないと思う。将来の児童数を踏まえて再配置構想を作り、それを市民に提示して皆さんの意見を聞きながら民営化方針を考えないと、募集に手を挙げたところに任せるという形では乱暴だと思う。

その辺り市のほうも全体のニーズとか配置・統廃合のあらましを決め、その方向性の中で整備していかないと全体として不都合なことが出てくると思う。

日野会長：今の件に関して検討委員会ではそういうことも踏まえて検討していると思うが、事務局のほうで何か把握できていることがあれば、今のご意見に対し説明をお願いします。

行革室長：民営化等策定委員会で保育所はどれくらい必要かということから始まり、児童数の推移についても当然計画に入れていると思います。職員と臨時職員については臨時職員のほうが多い状況です。そういった職員構成も進行が遅れている要因ではないかと思いますが、職員数のことだけで民営化の策定方針を考えたのではなく、丸亀市全体を考えて作っていると考えています。

今後当然民間事業者が手を挙げたからそこを民営化するのではなく、いろいろ議論をしていかなければならないと思います。その辺は担当課に伝えて対応していきたいと思います。

岡委員：私はいつも保護者という立場で説明会に参加していますが、何で遅れているかという要因の一つに耐震化の問題があると思います。

保育所を耐震化するためにはその子どもが別の場所に移動しなければならず、耐震化後に元の場所に戻る。期間をかけていい状態に仕上げていくということで、現在の状況が悪いところもあるが、子どものことを考えてくれることで、工事が何年か先というところもあるが、その辺は理解されていると思います。

岡本委員：保育所民営化の問題は出ているが、幼稚園の民営化はどうなっているのですか。

企財部長：保育所の民営化、幼稚園の民営化はそれぞれ児童課と教育委員会総務課で推進しています。保育所については民営化等の方針も出てきていますし、それに沿って保護者説明会も行っております。集中改革プランでは遅れているということですが、徐々に進んでいる状況です。

幼稚園については預かり保育について旧市町間で異なっていた部分をまず統一しようということで、次の段階として統合や民営化の検討に入るということになると思います。その際には将来的な児童数や市全体としての絵を描くところから入っていかなければならないと思います。

岡本委員：幼稚園のことをお伺いしたのは保育所と幼稚園は単に就学前のお子さんを預かる施設ではなく、ニーズが大きく違うと思います。

また民営化の仕方では違うのは、幼稚園は基本的に公設民営化ができないということです。

要するに丸亀市立〇〇幼稚園を民営化しますといえば、丸亀市はその幼稚園を手放すということになる。集中改革プランの中では幼稚園の民営化の項目は最初「総合施設化を推進」と書かれているが、その後国のほうで「認定こども園」という言葉が出てきて保育所と幼稚園をセットにしたような施設の整備を進めようとした機運があったと思います。

幼稚園教諭と保育士が一緒になる認定こども園の説明会が丸亀市でも行われた時期があり、あやうた幼稚園は幼稚園のような保育所のような機能を持っていたので、先進的というか認定こども園に近いという言い方をされていたが、国のほうでも一元化が難しいということになったのか、丸亀市は総合施設化を推進するということは置かれており、とりあえず保育所は民営化します、あやうた幼稚園も保育所に預かってもらえる子は保育所に行ってもらうようにしましたというところに行っているの、幼稚園についての記述は見直しをしないとイケないのではないかな。

丸亀市としては子どもたちの就学前教育に対してどう考え、またこの教育が、どの子どもにも欠かせないという基本を忘れないでいただきたいと思う。民営化した後に廃業することになったときにその子どもたちがどうなるかといった心配もある。

行革の担当課としてこの項目について教育委員会に対してこのままでよいのかという問い合わせがあってしかるべきだったのではないかな。

企財部長：おっしゃるとおりだと思います。総合施設化の推進という部分については今の段階で私が聞いている範囲では難しい状況だと思います。ですので、ここでは計画が遅れているということではなくて、計画を見直し、変更したという意味合いになるのかなと思います。

石原委員：この問題については昔から厚生労働省と文部省の間で折り合いがつかないという話があるものなので市がいくら言っても無理だと思う。

川邊委員：公立にこだわる必要はないと思う。三鷹市はベネッセに保育所を委託しているが、保育士の平均年齢が公立は40歳位なのに対してベネッセは28歳。そうすると人件費だけでも大きく変わってくる。民営化は教育の質をどうするかということではなく、財政をどうにかしなければならないということに端を発していると思うが、教育の問題と財政の問題ははっきり分けて考えないと結論が出ないと思います。

岡本委員：財政の問題と教育の問題を分けるのはもちろんですが、財政と教育の問題を天秤にかけてはいけないと思います。

川邊委員：公立だから教育の質がいいというのは一方的な考えであって、必ずしもそうではないと

ということです。

行革室長：この 5 年間の行革の大きな目的は財政破綻を防ごうということだったのですが、今の天秤にかけられないような問題が遅れているという形で残ってきたと思いますし、慎重な審議が必要だと思います。また、削減してはいけないもの、むしろもっと手厚くしなければならないもの、そのメリハリをつけなければならないということが出てきたと思います。

川邊委員：最近ワークライフバランスということで女性の家事の取組支援策について盛んに言われています。介護の問題についてですが、丸亀市の介護保険事業計画が発表されていますが、読んでみて削減が目標であって、介護という問題を考える視点ではないのかという気がします。その点を改めていただきたいと思うのですがご意見があれば聞かせてください。

老人ホームはどこも満床で、すぐに受け入れてはもらえない。共働きの家庭なんかは家族の面倒を見たくても見られない、保育の問題も絡んでくると思うが、たくさんの人が働きに出られる、施設に入所できることにより負担を軽減できるという方法を市として考えるべきではないかと思うのです。費用が削減できればいいという形ではなく、こういったお願いをしたいと思います。

企財部長：川邊委員がおっしゃられていることはそのとおりだと思いますが、本日の議題である行革の集中改革プランの中で介護保険事業計画の件は扱っておりませんので、そういったご意見があったということを担当課にお伝えしておくということによろしいでしょうか。

川邊委員：わかりました。

日野会長：他になればその他の議題で、委員会のこれまでを振り返って行財政改革や委員会について、あるいはそれらの今後のあり方についてご意見やご感想がございましたらどんどんおっしゃってください。

勝木委員：我々の任務が今回で最後ということですが、2 年間で 6 回の会を開催しましたが、資料の内容がよくわからない。行政と財政を分けて議論していかないとコンセプトがわかりにくくなっている感じがします。

また、ここで細かい話をしても問題が多すぎてなかなか結論までは行かないと思うのです。まず、行財政改革というものをどう捉えるか、もっと大きくプラン自体をどのように描いていくかということにもう一度帰るべきではなからうかと思います。

例えば丸亀市は 11 万都市になり、どれだけ財政的に豊かなのか、適切な職員数はどうなのか。これを考えるときに、定年退職により財源を確保するというのでは職員にリストラでやめてもらうしかないということになる。

そうではなく建設的な視点で財源を管理していくという点に立ったとき、行政改革で何をやっていくかという裏づけがないといけない。

長崎県の大村市は人口 10 万ほどで競艇も持っており、丸亀市によく似ていて、競艇の不採算を職員削減で対応しているとのことだが、それももう限界に来ているということで、どうやって財源を豊かにするか。これを市民がみんなで知恵を出してやっていこうという提言をなさっています。ですから職員数の問題等情報を開示して住民の意識をもっと高めていかなければならない。行政と財政を分けてもう少し大きな視点から考えるべきではないかと思います。

会議については、もう少しわかりやすく変えていったほうがいいのではないかと思いますし、提言が主体になるほうが機能的だと思います。

日野会長：市は総合計画を策定し、行財政改革もそれとの関連で進んでいると思いますが、今のご意見に対して事務局から何かありますか。

行革室長：現在の行革大綱は平成 17 年度に国から集中改革プランを作成するようになると通達がありまして、これに基づいて作っております。当初大綱を策定していただいた委員には様々な議論の中で集中改革プランの作成にご協力いただきましたが、任期が 2 年間だったため、現委員の皆様にはプランの進行管理が中心で進められてきたと思います。

その中でも修正すべきところは修正し、歳入の確保や市民サービスの向上策などについても議論していただきましたが、充分ではなかったと思いますし、質問のやりとりだけでこの会が終わっていたときもあり、この会でできるだけ議論を進めて行きたいという方向にしておりましたが、なかなか思うように進まなかったというのが現実で、委員がおっしゃられたことは次回大綱策定や会の進行で参考にさせていただきたいと思います。

日野会長：他に何かありますか。無ければこれで任期中の会が最後となりますので、各委員さんから一言ずつご意見や感想をいただけないでしょうか。

行革室長：皆さんご存知のように現在の行革大綱と集中改革プランが本年度をもって終了することになっています。22 年度以降については新しく大綱を作っていかなければならず、前回とはとにかく削減ということで大綱を作ってきた経緯がありますが、今後の大綱については市民にとって何が一番良いのかということを中心に作っていかなければならないと考えています。そういったことで皆様からご意見を頂戴して次回の大綱に反映させていきたいと考えていますので忌憚のないご意見をいただけたらと思います。

岡委員：2 年間ありがとうございました。ずっと住んできた丸亀市についていろいろなことを知ることができました。ありがとうございました。

高橋委員：最終回だけ参加して皆様の意見を聞かせていただきました。事務局からも話がありましたように丸亀市として現在の集中改革プランは 21 年度で終了しますが、さらに持続可能な市政を目指して今後も新プランを策定し行財政改革を更に推進するということでございます。

議会も 6 月に行財政対策特別委員会を設置いたしました。新プランが提示されますと進行管理が中心だと思いますが、それだけではなく、行財政対策の方向性も提言していきたいと考えています。推進委員会ともども丸亀市の行財政改革の両輪として進行できたらと思います。これからも一緒に勉強させていただき、行財政改革の推進に努めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

石原委員：私が就職した頃は丸亀市の人口は 3 万人ほどでしたが今は 11 万人です。市がいくらやっても市民の皆さんがわかってくれないと仕事はかどりません。ですから市の職員としては一人でも多くの人と関わりを持つことが大事だと思います。任期が終わりましても今後ともよろしく願いいたします。

岡本委員：今回で最後ですがこの 5 年間の集中改革プランで感じることは丸亀市が閉塞したなということです。もちろん財政健全化のためにいろいろなところで予算をカットしてきた、カットしたところもなるべく市民サービスを落とさないようにということは見えますが、様々な事務事業が小さくなっています。

悪いことばかりではないですが、集中改革プランを始めたときには 5 年後に何かいいことが

あると思って我慢しようかという雰囲気があったが、今は感じません。

市長もこれまでの改革は贅肉を落としたと言っていますが、スリムアップした健康な体になったわけですから、筋肉をつけてフットワークも軽く、元気な丸亀になるような次のプランができていくことを願っています。

財政改革は潤沢な財政の時でも正しく使っていただかなければならないと思います。市民にも情報が公開され適正に使われなければならないわけですから、財政改革は常に目を配ってやっていただかなければならないと思います。

行政改革はその財政を正しく使うためにいろんなところで時代に合わせて細かく変え、後期高齢者医療など国の制度もどんどん変わっていく中で、少子高齢化を脱して子供が増えて人口が増えていけば職員も事業費も足りなくなるが、すべてのところで計画の数字が先走りすぎると数字に捉われて柔軟な動きができないのではないかと思います。あまり縛られるような数字は必要ないのではないかと。行財政改革を進めるにあたって市民の意見をふんだんに取り入れたプランになればいいと思います。

奥村委員：5年前に連合自治会を代表しましてこの会に加わらせていただきました。私はコミュニティを預かっています。

正直委員になったことで自分の意識が変わってきたのではないかと思います。指定管理の問題についても前向きに取り組んでいます。コミュニティ活動については17のコミュニティの中でも進んだ活動ができているのではないかと思います。

それもこの委員会に出席し、いろいろ皆様の意見をお聞きし、自分も成長していったのではないかと思います。どうもありがとうございました。

佐藤委員：私もこの会には最初から参加させていただきましたが、他にも総合計画の策定にも関わられ、いろんな経験をさせていただきました。

あまり発言はしませんでしたでしたが、この会でもいろいろと勉強させていただきました。このことを伝えていけたらと思います。いろいろお世話になりありがとうございました。

川邊委員：2年間いろいろとありがとうございました。好き勝手なことを申し上げ申し訳なかったのですが、行政改革といっても意識が変わらなければいつまでも変わらないと私は思っています。意識改革は市民自体が変わらないといけない。公募委員に応募する人が少ないというのでは意識の改革はできないと思うので、意識改革のためにはこういった会にどんどん参加して意見を述べるということが必要なのではないかと思います。

指定管理をしている高松のコミュニティセンターに行ったことがありますが、挨拶のしかた、物の言い方、取り組み方が全然違います。民間委託や民営化をするとこれくらい変わるのかなと思いました。意識を変えないといつまでも同じと感ずます。

モニタリングできちゃんと評価して市民の目に届くようにわかりやすく公表することで指定管理者制度は良くなっていくと思います。結果市民の意識も変わってくると思います。2年間ありがとうございました。

勝木委員：最近「公僕」という漢字を知らない人がいて、時代が変わってきていると思います。

市政もサービス産業ですから住民サービスということをもう一度根底から見直していかなければならないと思う。住民の意識改革をしていかなければならないということもよく分かるので

広報誌の中にもっとアンケートを出してそれを集約していく、住民の声を行政に参画させるといことで変わってくると思う。足元からもう一度住民主役という考えを取り入れていかなければならないと思う。

中尾委員：達成率や件数で評価されており、問題点を挙げるには良い方法だと思うが、達成率と住民の満足度が果たしてイコールかという思いがします。

少しでも市民がここに住んで幸せを感じる市であっていただきたいと思いますし、最後の 1 回だけでしたが参加させていただいて非常に良かったと思います。

福田委員：毎回たくさんの資料をいただくのですが、なかなか理解できず、参加させていただいてもほとんど発言することもなく、皆さんの意見をお聞きしながら勉強させていただきました。

今後は市民サービスの向上という心強いお話を事務局からいただきましたので、今後の行財政改革に期待をしながら見ていきたいと思います。どうも２年間ありがとうございました。

その中で一番大事なのは市民の皆さんに市が何をしようとし、こういう方向性であるということのを的確に伝えることだと思います。

コミュニティは市民同士が接点を多く持つ組織で、これをそれぞれの地域に作りつつあるということだが、コミュニティ活動を活性化していくということがこれからの市民サービスを受ける場合にも、サービスの問題点を提示するにいても必要なものではないかと思う。

行政と財政は両輪ですから物事を判断するときに一方だけということはありませんと思いますので、柔軟な物の考え方でこういった委員会を運営していくという市政が必要だと思います。皆さんの意見をいろいろ聞かせていただきまして参考になりました。ありがとうございました。

多田委員：なかなか難しい問題で発言することもできず、聞いていることがほとんどでしたが、市のほうでも財源を何とかしようということで、今まで考えられなかったことも試したりしていることも分かりました。

実際、子どもが通っている学校を振り返ったときに、削減ばかりではなく、もっと支出してもらえるところがあってもいいのかなという点と、子どもが頑張っているところに予算の話をされると少し辛いと感じました。

子どもが大きくなったときには丸亀市を守っていく人間なので、幼稚園・保育所を含めて目を向けて欲しいと感じました。

また臨時職員は契約が終われば仕事が無いが、そういった人たちが安心して働けるところを確保していただきたいと思います、今後そういったところを見ていきたいと思います。

岩村委員：高松市で指定管理者の選定委員をしています。指定管理者の制度もいろいろと問題がありますが、ある程度の道筋はついてきたのかなと感じます。

利用料金制を導入している施設の見学に行きましたが、自主事業の拡張、営業時間の延長などで、利用率もよくなり、以前よりも活性化しているという結果が出ており、利用者からも概ね好評な意見が多いようで、ある程度根付いてきたという感じがします。

推進委員会については毎回資料をいただくが、なかなか理解しにくい。数字の羅列に終わっているというか、実際の数字の裏には工夫とか苦労とかがあると思うが、そういうのが見えてこないの、コメントなりこういうことをした結果こうなったというような文章的な工夫がいるのではないかと思います。

細川副会長：副会長として最初から携わっているが、5年前といえば丸亀市だけではなく全国的に民営化がすべてを解決してくれるという印象を持っていたと思う。

今までの計画はそれが強く出ていた気がするが、行政が責任を持ってやるべきところは何かということを基本に据えて、そこから市民サービスを低下させずにやるべきところは何か、カットすべきは何か、カットできないものは何かという姿勢で臨んでいく。柔軟に対応しながらもぶれない軸がないといけないと思う。私たちも何ができるのかという視点が必要である。

日野会長：そもそも私がこういう会に関わるようになったのは公募委員に応募したところから始まったが、夢を語っていた時代から、一転財政破綻するかもしれないという時期に広い分野に渡って委員の意見をいろいろと伺うという立場で過ごしてきました本当に委員の方のお力に支えられて何とか5年間やってきたと思います。

今度の行政改革は国からの指示ではないということですので、かつての住みたくなるような丸亀に向かってのプランを立てることができるチャンスがくるように、市民として関心を持ちながら過ごしていきたいと思っています。

この2年間どうもありがとうございました。

企財部長：2年間の任期の満了ということで、委員の皆様にはこの間、熱心にご審議いただきまして、また貴重なご意見ご提案をいただきました。

また、先ほどからもいろいろご意見いただきましたように、集中改革プランは一応一定の成果はあったと思いますが、計画どおりに行かなかったものや、委員さんのご意見をうまく反映できなかったものがあったように思います。

そして何より行革を効率だけで捉えた結果として職員の削減といったことばかりがクローズアップされて、市民サービスは置き去りになったかなと反省をいたしております。

本日いただいたご意見を踏まえて次の大綱に反映させていきたいと思っております。

皆様方には今後とも丸亀市の行政改革にご指導・ご協力をいただけたらと思います。

2年間本当にありがとうございました。

日野会長：これもちまして本日の委員会を閉会いたします。ありがとうございました。